

(7) 2014年12月5日

一栄谷の 私見



全市の総合審議会は10月24日に出された外、部有識者会議での中間報告を踏まえて、11月6日には「自己改革」の中間とりまとめを決定するとともに「J Aグループ自己改革実現に向けた決議」を行った。農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化の三つを基本目標に「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、多様な農業者のニーズに応えるとともに担い手を支援し、農業者と地域住民と一体となって持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指すものとなっている。特別運動を展開しながら①J Aの事業目的の見直しで協同組合の基本的性格を維持する

こと、②准組合員の利用制限をしないこと、③一方的な事業方式、ガバナンス制度や法人形態の変更を強制しないこと、④中央会を農協法上に位置付けることを政府・与党に認めさせていくことが次の課題となるが、同時に消費者・国民への働きかけが欠かせない。ここで消費者・国民をも意識したJ A自己改革として是非とも取り組むべきいくつかをあげておきたい。第二が、自己採議の冒頭で「自主・自立の協同組合であることが強調されているが、まずは極力経済的に自立し、補助金の依存心を払しょくしていく覚悟が前提とされよう。また5年に食費制度が廃止されたものの、依然として米、飼料、大量生産、大量

消費者・国民にも アピールできる J A 自己改革を

消費を前提にした事業方式の感覚は根強い。消費者ニーズを重視しての少量多品種生産と直接販売への入力、プロダクト・アウトからマーケット・インへの転換が欠かせない。第三に、同じ自己採議の中で「准組合員の利用制限は行わないこと」としており、この是非についてはいろいろと議論があろう。それはともかくとして、これまでJ Aグループは都市農業の振興を訴えてきた経過がある。後継者の確保のため、相継税等の対策にとまらず、これを踏まえて市民農園等を中心に広く地域住民の農業への参画を促し、国民皆農をリードしていく心意気を持つとともに国民皆農への展望を描いてほしい。脱原発と併行して都市農業をはじめ地域農業の現場に国民・消費者を広く関係させていく戦略の構築である。第三に、自己改革を消費者・国民にアピール

していく象徴としてJ Aグループあげて環境保全型農業への取組を徹底させていくべきである。環境負荷を低減させ、生産の持続性、生物の多様性を確保すると同時に、消費者の健康を重視・優先した取組みによって、J Aが大きく変わったことを具体的にわかりやすく示していくことが必要である。第四に、これらあわせてJ A本体ではないが、農業の現場でJ AのO Bの活躍が実によく目につく。もともと兼業とはいえ、定年後はJ Aと連携しながら専業農家として担い手の中核となって地域農業を支えており、J Aが地域農業の担い手の最大の輩出源となっている。これは一例にすぎずJ Aあそこそそ地域農業が守られていることは多い。もちろん問題を抱えており、これを見直し、改善していくのは当然であるが、一方でJ Aの地道な取組実態を国民に情報発信し理解を得ていくことが不可欠である。(農的社会学ライオン研究所代表)